

株式等移管手数料 全額返金サービス

時価合計額 **100万円** 以上の上場株式等を他社から
西日本シティTT証券に移管いただいたお客さまに、
移管手数料(消費税相当額を含む)を全額返金させていただきます。

サービス内容

対象	時価合計が100万円以上の上場株式等(REIT、ETF、優先出資証券、国内上場外国株式、および上場国内CBを含む)の移管(預替)
キャッシュバック金額	お客さまが、移管元会社にお支払いされた移管手数料(消費税を含む)
お手続き方法	<p>Step1 移管元会社でのお手続き</p> <ul style="list-style-type: none">○株式等をお預けの会社(移管元会社)で当社への移管手続を行ってください。その際、以下の項目が確認できる「移管依頼書」や「計算書」「領収書」等をお受け取りください。<ul style="list-style-type: none">・移管依頼日・移管証券の銘柄・数量・移管に係る手数料額・移管口座の名義・移管元会社名・移管先会社名が西日本シティTT証券であること <p style="text-align: center;">▼</p> <p>Step2 西日本シティTT証券でのお手続き</p> <ul style="list-style-type: none">○Step1で受け取られた書類のコピーを入庫日から3ヶ月以内に西日本シティTT証券のお取引店までご提出ください。○書類を確認後、「移管手数料」相当額を全額、当社のお客さま口座へ入金いたします。
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none">○入庫日から過去3ヶ月の間に当社から他社へ同銘柄の移管があった場合は、当サービスの対象から除外させていただきます。○移管株式の時価額は、原則として当社への入庫日の終値で計算します。○原則、移管元と移管先当社口座の名義人が一致していること。○移管元会社が日本国内の会社であり、お客さまが支払われた手数料が円貨であること。

〈リスク等について〉

金融商品にご投資いただく際には、各商品に所定の手数料等(株式取引の場合は約定代金に対して上限 1.265% (税込み)、ただし最低手数料2,750円 (税込み)の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料及び信託報酬等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。金融商品には株式相場、金利水準の変動などによる「市場リスク」、金融商品の発行者等の業務や財産の状況等に变化が生じた場合の「信用リスク」、外国証券である場合には「為替変動リスク」等により損失が生じる恐れがあります。また新株予約権等が付された金融商品については、これらの「権利を行使できる期間の制限」などがあります。各金融商品等ごとに手数料及びリスクは異なりますので、金融商品等の取引に際しては、当該商品等の契約締結前交付書面等をよくお読みください。(2019/10/1現在)



西日本シティTT証券